

学籍番号、学部・学科、退学理由を記載)を作成し、教務委員会で審議した後、教授会で審議し承認する。退学者数の毎月の推移とともにその理由に関しても把握し、そのデータを教職員で共有するなど、適正な運営がなされていると評価できる。

(二) 大学院研究科における学生の受け入れ

本学大学院では、**本章 1. (三)** に述べた理念・目的の実現に向けて掲げている、同項に述べた各研究科の“アドミッション・ポリシー”に基づいて入学者の募集および入学者選抜を行い、社会が要請する人材を育成することを目標としている。

(1) 工学研究科

(1) -1 学生募集方法、入学者選抜方法

(イ) 大学院工学研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

大学院工学研究科の入学試験は、一般入学試験と社会人入学試験を第一次入学試験（10月）と第二次入学試験（2月）の年2回、何れも筆記試験（外国語[英語]、専門科目）と面接を課すことによって実施される。外国人留学生入学試験においては筆記試験、面接（日本語能力）を課している。入学試験募集要項については、入学案内、願書等必要な提出書類を他大学や近隣の企業へ送付すると共に、大学院事務室、入試課等に常時置いている。

また、下記の Web サイトにも掲載している。

http://www.fit.ac.jp/graduate_school/nyusiyoko/index.html

大学院工学研究科の入学試験としては、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験および転入学試験の4つの制度を設けている。一般入学試験は主として大学4年間の課程を修了あるいは修了予定の者を対象とし、社会人入学試験はすでに企業等に勤務する者で在職のまま入学を希望する者を対象とする。外国人留学生入学試験は外国において大学教育の課程を修了したものを対象とする。転入学試験は他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生であって、本学大学院工学研究科の修士課程に転入学を希望する者を対象とするが、希望する専攻に欠員のある場合に限る。

上述の4つの入学試験は多様な入学試験制度とは言えないが、外国人留学生、社会人学生の受け入れも積極的に実施しており、これらの制度そのものはそれなりの成果を挙げている。しかし、本大学工学部、情報工学部学生の進学意欲については、学科ごと、年度ごとに大きい差があることは事実であり、専攻によっては時々定員割れを起こすことがある。

一般入学試験および社会人入学試験における合格者の選考については、「福岡工業大学大学院入学者選考規程（平成19年9月28日改訂）」に定めるところにより、工学研究科委員会の議を経て選考を行っている。とくに社会人の入学志願者の選考に当たっては、社会における経験および実績を選考の際の評価に加味している。外国人留学生入学試験における合格者の選考については、「福岡工業大学大学院入学者選考規程」および「福岡工業大学大学院外国人学生選考規程（平成19年9月28日改訂）」に定めるところにより、工学研究科委員会の議を経て選考を行っている。以上、入学者選抜方法は学則ならびに入学試験に関する諸規程に詳細に定められており、合格者の選抜は工学研究科委員会においてこれらの規程を遵守して公正に実施されている。従って、入学試験制度そのものは、修士課程における一次入学試験の学内推薦入学試験と社会人入学試験を除いて、これまで通りの制度で特に問題はないように思われる。以上、本大学院工学研究科の学生募集の方法および入学者選抜方法は適切であると言える。

工学研究科修士課程における入学定員、入学者数、入学率（定員充足率）の推移を表 4-1 に示す。修士課程開設以来現在まで、定員割れが生じたのは平成 5 年度 81%、平成 8 年度では 88%、平成 19 年度は 98% のわずか 3 年度である。開設年度の平成 5 年度はやむを得ないとして、平成 8 年度と平成 19 年度の定員割れは問題である。その他の年度はいずれも 100% を越えており、過去 16 年間の平均定員充足率は 115% で、この数値は適正である。今後さらに入学者数を安定的に確保すべく、魅力ある大学院工学研究科に発展させなければならない。なお、巻末資料 10 に、工学研究科修士課程の専攻別志願者、合格者、入学者の推移が纏められている。

表 4-1 工学研究科修士課程における入学者数および定員充足率の推移

年度（平成）	入学定員	入学者数	定員充足率
H5	32	26	81%
H6	42	63	150%
H7	50	59	118%
H8	50	44	88%
H9	50	60	120%
H10	50	51	102%
H11	50	51	102%
H12	50	71	142%
H13	50	68	136%
H14	50	62	124%
H15	50	65	130%
H16	58	59	102%
H17	58	63	109%
H18	58	70	121%
H19	58	57	98%
H20	58	64	110%
平均			115%

表 4-2 工学研究科博士後期課程における入学者数および定員充足率の推移

年度（平成）	入学定員	入学者数	定員充足率
H11	4	5	125%
H12	4	4	100%
H13	4	1	25%
H14	4	5	125%
H15	4	5	125%
H16	4	2	50%
H17	4	4	100%
H18	4	6	150%
H19	4	5	125%
H20	4	3	75%
平均			100%

表 4-2 に工学研究科博士後期課程における入学定員、入学者数、入学率（定員充足率）の推移を示す。また、各専攻における入学者数および定員充足率の推移を表 4-3 に示す。

博士後期課程の開設以来現在まで、定員割れが生じたのは平成 13 年度 25%、平成 16 年度 50%、平成 20 年度 75%の 3 年度である。開設年度の平成 11 年に 5 名の入学者を迎え、博士後期課程は上々の滑り出しであった。平成 13 年度には大幅な欠員を生じたこと、また物質生産システム専攻は開設後の 3 年間欠員を生じていたこと等の問題点があったが、平成 14 年度に至って初めて欠員のない状態になったことは高く評価された。この年度における増加は特別研究担当教員の努力の賜物と思われる。しかし、平成 15、16、20 年度では物質生産システム専攻は再び欠員を生じており、抜本的な学生受け入れ策を講じなければならない。一方、知能情報システム工学専攻においては、平成 14 年度以降は 17 年度を除き安定して入学定員以上の学生数を確保している。

表 4-3 博士後期課程各専攻における入学者数および定員充足率の推移

専攻名	年度	入学定員	入学者	充足率	専攻名	年度	入学定員	入学者	充足率
物質生産システム	H11	2	1	50%	知能情報システム	H11	2	4	200%
	H12	2	1	50%		H12	2	3	150%
	H13	2	0	0%		H13	2	1	50%
	H14	2	3	150%		H14	2	2	100%
	H15	2	1	50%		H15	2	4	200%
	H16	2	0	0%		H16	2	2	100%
	H17	2	3	150%		H17	2	1	50%
	H18	2	4	200%		H18	2	2	100%
	H19	2	2	100%		H19	2	3	150%
	H20	2	1	50%		H20	2	2	100%

(1) -2 学内推薦制度

(イ) 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本大学院工学研究科は、従来、一般入学試験において学内推薦制度を設けていた。これは、本大学学部卒業予定者のうち学業成績優秀な者に対して、修士課程の指導教員の推薦および受け入れ専攻内の面接を実施して、一般一次入学試験（筆記試験）に推薦するという制度であった。この制度によって大学院進学を奨励しかつ入学定員の確保を図っていたが、志願者増に直接つながる制度とは言えなかった。学内推薦の資格としては、当該年度にあって 4 年次生として在籍する者で、一般一次入学試験への学内推薦の目安としては、履修した全科目での成績順位を求め、各学科で成績が 1/3 以内にある者を対象にして学内推薦を行っていた。しかし、推薦を受けながら一次入学試験で合格に至らず、二次入学試験で合格となるなどの問題が時々生じており、未だ学部学生の進学意欲を喚起するだけの入学試験制度とはならなかった。学内推薦を受けた学生が一次入学試験に不合格となる問題は早急に解決しなければならないので、平成 14 年度から新システムに基づく学内推薦を行うために、特別研究を担当できる指導教員の責任において、原則として修士課程入学を許可するように規程の改正を行った。しかしこれは抜本的な改革にはならなかった。

そこで、一般入学試験における学内推薦制度を見直し、独立した学内推薦入学試験制度

として、「大学院修士課程学内推薦入学試験実施要領」を策定し、平成20年4月から施行した。

学内推薦の資格としては、①学内推薦入学試験の実施年度において4年次生として在籍する者で、②3月の進級判定教授会で確定した3年次の学業成績順位が、所属学科において休学者を除き、上位三分の一以内にある者であり、③修士課程における研究指導教員の推薦がある者とする。入学試験は面接試験のみで行う。本大学院工学研究科における学内推薦の資格、試験方法、実施時期等の措置は適切であると考えられる。平成20年6月に平成21年度入学希望者を対象として新しい学内推薦制度で入学試験を実施したが、志願者はあまり増えなかった。今後この制度が学部学生に周知されれば志願者の増加が期待される。

(1) -3 門戸開放

(イ) 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

工学研究科修士課程にける国内他大学からの入学者数の推移を表4-4に示す。国内他大学出身者の中には国内の大学を卒業した留学生も含まれ、国外出身者は外国の大学を卒業した留学生である。また表4-5に工学研究科博士後期課程にける国内他大学からの入学者数の推移を示す。本工学研究科は他大学から入学する学生に対しては門戸を開放しており、何ら制限を設けていない。しかしその数はわずかであり、修士課程の全入学者に対する割合は平均で9%程度であり、博士後期課程では約23%である。これは本大学院の知名度や実力が向上していない証拠であり、今後、各教員の絶え間ない努力により本大学院の名声を高めていくしかないと考えられる。

表4-4 工学研究科修士課程にける他大学からの入学者数の推移

年度(平成) (西暦)	5 1993	6 1994	7 1995	8 1996	9 1997	10 1998	11 1999	12 2000	13 2001	14 2002
入学者数	26	63	59	44	60	51	51	71	68	62
国内他大学出身者	2	1	0	2	1	3	3	3	4	2
国外出身者	2	2	4	1	2	2	1	2	5	4
年度(平成) (西暦)	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007	20 2008				
入学者数	65	59	63	70	57	64				
国内他大学出身者	2	1	2	3	3	5				
国外出身者	2	4	6	8	1	3				

表4-5 工学研究科博士後期課程にける他大学からの入学者数の推移

年度(平成) (西暦)	11 1999	12 2000	13 2001	14 2002	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007	20 2008
入学者数	5	4	1	5	5	2	4	6	5	3
国内他大学出身者	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1
国外出身者	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0

(1) -4 飛び入学

(イ) 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

飛び入学については、特に優秀な学生が学部の3学年から大学院工学研究科修士課程に進学することができる規定が大学院学則に盛り込まれているが、現在まで学部学生からの

飛び入学の希望がなく、その実績はない。この制度を運用する場合には、学部からの発議・推薦と工学研究科による認定が必要であり、両組織間の連携が不可欠である。

(1) -5 社会人の受け入れ

(イ) 大学院研究科における社会人学生受け入れ状況

工学研究科修士課程においては、平成 10 年度から昼夜開講制を採用することにより社会人学生の受け入れを積極的に行ってきたが、社会人の入学者は平成 10 年度～11 年度各 2 名、平成 16 年 1 名、それ以降は 0 名と最近では社会人の受け入れ状況は低調であり、その対策が是非必要である。博士後期課程においては、平成 11 年度～13 年度各 1 名、平成 14 年度 2 名と開設時から数年間は受け入れ状況が良好であったが、最近の受け入れ数は少なく、平成 19 年度に 1 名のみとなっている。

修士課程における昼夜開講制を利用した社会人学生がここ数年間入学していない状況については、広報活動の見直しや授業料減免措置の導入など、新しい対策が必要である。特に、社会人向けの昼夜開講制を本学が実施していることを、機会あるごとに地域社会に幅広く宣伝することによって、多くの社会人学生を受け入れていくよう努力する必要がある。また、各種奨学金制度が充実していることは、教育研究の内容が充実していることともに、大学院工学研究科への関心を高めるのに効果的である。奨学金の問題は、国家の高等教育政策や学校法人の経営にも大きく依存し、簡単に解決できる訳ではない。しかし平成 14 年度より、学部と同様に学業特待生制度が発足したことは朗報である。

一方、大学院担当教員の努力で可能な解決策もある。例えば、各種補助金を利用したプロジェクト研究を興し、リサーチアシスタントやポストドクターの制度を有効に活用して、研究体制の若返りと強化を図りつつ、学生への資金援助を行うこともできる。これは、大学院工学研究科の中で特に博士後期課程の活性化にとって有効であろう。また種々の外部資金を導入すれば、大学院学生に謝金や旅費補助の形で資金援助が可能である。

(1) -6 科目等履修生、研究室等

工学研究科においては、科目等履修生の数は非常に少ないのが実情であり、最近では平成 16 年度に 1 名のみで、それ以降は平成 20 年度までゼロとなっている。

工学研究科修士課程および博士後期課程学生のための専用の研究室は特に設けられていない。各学生は指導教員の研究室に同室、または卒業研究生用の準備室や実験室等に同室している。前者の場合は、指導教員との研究上の討論が活発になり、また研究面の指示を即時受けたりできるので、教員とのコミュニケーションが良好となる。後者の場合は、卒研生の指導が緊密となり、指導力の養成に役立つ。

(1) -7 外国人留学生の受け入れ

(イ) 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

従来、本大学院工学研究科は日本の語学学校等から大学学部に入学者として卒業し、大学院進学を希望する一般留学生を上記入学試験で合否判定して、受け入れていた。最近になって、本学の海外姉妹校からの入学生数を増やすべく、国際交流を活発化させている。前述のように、南京理工大学との合同プログラム（ダブルデグリー制度）は軌道に乗りつつあり、また現在、青島科技大学とも日本語をある程度修得した学部学生を本工学研究科に受け入れるプログラムを協議中である。

(ロ) 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定に上立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

南京理工大学との合同プログラムにおいては、南京理工大学大学院に入学して6ヶ月間同大学で教育研究指導を受けた学生の中で同大学が推薦する優秀な学生を3名の枠内で、本工学研究科は面接試験のみで合否判定をしている。この場合、南京理工大学大学院教育の内容・質の認定に上立って学生を受け入れており、10単位を限度に南京理工大学大学院で取得した単位を単位互換で各入学生に対して認定している。将来、このような制度を他の姉妹校に対しても適用したいと考えている。

(1) -8 定員管理

(イ) 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

表4-6に、大学院工学研究科修士課程が開設された平成5年度以降、平成20年度までの修士課程全体における収容定員に対する在籍学生数およびその比率の推移を示す。次に、表4-7に、大学院工学研究科博士後期課程が開設された平成11年度以降、平成20年度までの博士後期課程全体における収容定員に対する在籍学生数およびその比率の推移を示す。

修士課程全体として在籍学生数は開設年度を除き収容定員を充足しており、その比率は1.01～1.38の範囲にある。しかし、定員充足率が平成7年度は1.34、平成13年度は1.38、平成15年度は1.32と高くなっており、定員管理がうまくいかず定員超過になっている年度が少なからずあるが、全体として定員管理は適切である。また、巻末資料10に見るように、専攻によっては収容定員割れが時々起きている。この傾向は工学部を基礎とする専攻に顕著であるが、知能機械工学専攻と機能材料工学専攻は堅調である。情報工学専攻では設置以来在籍学生数は収容定員を割ることはほとんどなく、管理工学専攻も同様の傾向を見せている。平成16年度に新設された情報通信工学専攻は入学定員を確保して順調なすべり出しを見せ、やはり定員割れがほとんどない。

表4-6 工学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数の推移

年度(平成) (西暦)	5 1993	6 1994	7 1995	8 1996	9 1997	10 1998	11 1999	12 2000	13 2001	14 2002
収容定員	32	74	92	100	100	100	100	100	100	100
在籍者数	26	89	123	102	102	110	101	123	138	133
社会人数	0	0	0	0	0	2	4	2	0	0
留学生数	3	10	13	12	12	11	9	6	8	11
退学者	0	0	3	7	3	7	2	7	4	5
休学者	0	0	1	0	0	2	0	2	0	2
比率	0.81	1.20	1.34	1.02	1.02	1.10	1.01	1.23	1.38	1.33
年度(平成) (西暦)	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007	20 2008				
収容定員	100	108	116	116	116	116				
在籍者数	132	128	123	132	126	122				
社会人数	0	1	1	0	0	0				
留学生数	7	6	11	19	19	19				
退学者	5	7	9	10	2	-				
休学者	1	4	4	7	2	1				
比率	1.32	1.19	1.06	1.14	1.09	1.05				

博士後期課程については平成13年度がその完成年度であった。年度別の推移でみると課程全体の収容定員としては、平成13、14、17年度は定員を下回ったものの平成15年度以降は比率が1.0～1.2となっている。これらの値は一応評価し得る範囲内にあると思われ、定員管理は適切である。今後も教育研究の一層の充実を図って、定常的な定員確保が望まれる。

表4-7 工学研究科博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数の推移

年度(平成) (西暦)	11 1999	12 2000	13 2001	14 2002	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007	20 2008
収容定員	4	8	12	12	12	12	12	12	12	12
在籍者数	5	9	10	10	12	13	11	13	14	14
社会人数	1	2	2	3	3	3	0	1	2	2
留学生数	3	3	3	3	3	3	3	3	1	2
退学者	0	0	1	0	1		0	0	1	-
休学者	0	1	1	0	2	1	1	2	2	1
比率	1.3	1.1	0.8	0.8	1.0	1.1	0.9	1.1	1.2	1.2

修士課程全体としては、在籍学生数はほぼ毎年収容定員を充足しており、平成8年度以降は収容定員を超えることとなった。大学院に対する学部学生の評価が定着したと言える。しかし、専攻によっては在籍学生数が安定せず、極端に減少した年度があれば、その翌年度は増加する傾向にあるなど問題点も多い。情報工学部を基礎とする専攻においては積極的な進学奨励がなされていると推察することができるが、工学部を基礎とする専攻の中で、とくに電子工学専攻および電気工学専攻においては、各教員は安定的な定員確保のための継続的な努力をしなければならない。

学部学生やその両親に向けて、学部教育に比較して大学院では少人数教育が徹底していること、学部より授業料が安いこと、就職率が高いことなどを積極的にPRして、大学院に対する認識を高めることも必要であろう。このため毎年、年3度の入試説明会を教員と事務職員の共同で開催している。また数年前から、大学院ニュースを定期的に発行して、学部の在学生やその両親に配布している。さらに、大手、中小は問わず、地元企業へ積極的に働きかけ、産学連携の一つとして社会人入学者を増やすことも必要であろう。収容定員を常に超える在籍学生数を目指して、大学院担当教員は日夜努力しなければならない。

博士後期課程については、完成年度から7年が経過しているが、収容定員が比較的少ないことなどがあって、課程全体としては早急に改善・改革を要する項目は今のところ見当たらない。しかし、物質生産システム専攻においては、収容定員割れがしばしば起きるので、各担当教員は入学生を増やすべく積極的に修士課程の学生を勧誘するべきである。また、学生を受け入れていない専攻があるのは問題点の一つとして指摘することができるので、この問題を解消すべく該当専攻担当教員の一層の努力が望まれるところである。

なお、工学研究科修士課程、博士後期課程における専攻別収容定員に対する在籍学生数の推移については巻末資料10に示す。

(ロ) 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

工学研究科修士課程および博士後期課程においては、開設以来、著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じていないので、現在のところ対応策は考えていない。

(2) 大学院社会環境学研究科

本研究科は、現在、修士課程に社会環境学専攻の1専攻のみから構成されている。

初年度入学生は、日本人（一般学生）進学者及び外国人留学生5名（うち1名は起業のため年度内中退）である。なお、2年次学生は、社会人学生1名及び外国人留学生7名である。

(2) -1 学生募集方法、入学者選抜方法とそれらの適切性

本研究科の社会環境学専攻においては、設置の趣旨に基づき、学部段階で学んだ社会環境学に関する基礎的な資質・能力を修得した者又は他大学からの進学を希望する社会科学及び人文科学を中心として学んだ者へのより高度な専門教育、並びに既に社会で活躍している社会人あるいは職業人等への再教育を主目的として受け入れている。また、アジア系をはじめ外国人留学生等も含めた多様な学生の受け入れ及び他大学院研究科からの転入希望者にも対応するものになっている。

入学者への選抜方法は、既設の社会環境学部から継続して大学院教育を志望する者のうち、3年の成績が4年進級時にGPA評価において三分の一以内の者には学内推薦による〔推薦入学〕試験を行うほか、〔一般選抜〕による入試を他大学からの進学を希望する者及び留学生向けと併せて、一次（9月期）と二次（2月期）に分けて実施している。また、社会人又は職業人において入学を希望する者についても、一次及び二次の入試実施時に併せて選抜を行っている。その仔細は、以下のとおりである。

〔一般選抜〕①既設の社会環境学部から継続して大学院教育を希望する者、②他大学からの進学を希望する者、③他大学院からの転入者の受験資格に対し、学則第16条の定めにて出願資格を規定している。学力試験として、専門分野及び英語の筆記試験並びに研究計画についての設問も含めた面接による口述試験を課している。

〔外国人留学生〕外国において学士学位授与権のある4年生大学を卒業（見込み）し、日本国籍を有しない者については外国人留学生と定め、出入国管理及び難民認定法に定める留学の在留資格を有する者又は大学入試後に在留資格を留学に変更できる見込の者にも受験資格を認め、学力試験として一般選抜と同等の試験を課している。

〔職業人又は社会人の入試選抜〕企業、行政又は社会团体等において職業人の経験を有している者については、その他の退職者、自営業等の社会における経験が豊富で、かつ勉学意欲に富む者を含めて、英語の試験の他、専門分野に関する学力試験に代えて、職業人としての経験を踏まえた内容により専門能力を評価するとともに、面接試験を重視した選抜を実施している。

本研究科修士課程の入学定員（6名）の定員充足率は、初年度入学時100%（途中、起業のため1名退学）、2年度133%となっている。しかし、初年度の一般選抜受験者6名中5名は、①の2名と②の3名共に日本の大学を卒業した中国系留学生で、①の日本人学生は1名だけ、2年度入学生8名中の1名は社会人入学生1名のほかは、7名を①の1名（学内推薦入学）と②の6名の中国系留学生からなっているという偏りが見られる。なお、3年度に向けては、学内向け入試説明会に①の日本人の参加がみられるようになっている。

これらの事実からも、本専攻の学生募集方法、入学者選抜方法は適切であると考えている。

(2) -2 学内推薦制度とその適切性

本研究科でも一般入試において当該年度において4年次生として在籍する学生で履修し

た全科目の GPA 成績順位が三分の一以内にある者を対象に学内推薦制度を適用している。
本章 4. (二) (1) -1 で説明したように、社会環境学部学士課程の 3 年修了時の学業成績優秀な者に対して、修士課程の〇合指導教員の推薦及び専攻における面接をもって判定している。これは、特別研究を指導担当できる〇合教員による学習指導に対する責任において推薦した学生の修士課程への入学を許可するもので、指導教員にあたる教員は、当該学生が優秀な成績で合格し科目を履修するように務めることとしている。

本研究科は平成 19 年度に開設されたことから、上記の選考は、第 1 年目の実績を参考に、第 2 年目の年度からこうした学生を受け入れることになった。今後、実績を見ながら改善を進めていくことになっている。このように、本専攻の学内推薦制度は適切である。

(2) -3 門戸開放

本研究科は、設置の初年度から他大学の学生から関心を強くもたれ、初年度入学者 6 名中半数のほか不合格者・辞退者 3 名、2 年度入学者 8 名中 5 名のほか不合格者・辞退者 3 名が応募してきている。そのほぼ全員が中国系留学生で、本研究科の知名度と環境をコアとする教育研究への関心の大きさを示していると言える。

(2) -4 飛び入学

飛び入学については、成績優秀な学生が 3 学年から本修士課程に進学できる規程を大学院学則に盛り込んでいるが、学部とのカリキュラム調整の協議には入っておらず、AP (アクションプラン) の一項目として検討を進めることにしている。

(2) -5 社会人の受け入れ

社会環境学研究科ではその設置申請の時から、昼夜開講制として社会人受け入れへの体制を整えている。そのことによって、本学学部卒業生の受入れを可能とするほか、広範囲の生涯教育の要請にも対応している。実務体験を踏まえて入学し勉学できるようにするため、修士論文の提出を基本としつつも社会的体験からの実務的課題を具体的に追求した「課題研究」を選択肢のひとつにして学位修得を認めるコースを置いている。研究科設置記念シンポジウムを開催することなどにより広報を進めてきたこともあって、2 年目に NPO 活動を通して環境問題に長年取り組んできた社会人が入学してきている。なお、体制が整い次第、専修免課程の設置を展望している。

(2) -6 科目等履修生、研究生等

科目等履修生や研究生については、希望があれば大学院学則第 45 条にしたがって対応することとしている。これらの学生が利用する施設については、正規生と同様に利用できる。すなわち、本研究科専攻の設置の趣旨に相応して、学部教育との共用施設である講義室、演習室において基礎科目及び事例研究を含む専門科目の教育を行うほか、学生共同研究室を整備して学生の勉学の便宜を図っている。専用施設である学生共同研究室は教員室に隣接する 1 室 59 m²、収容人員 12 人余のものであり、複写機械、社会科学系の寄贈図書書棚を備えているだけでなく、学生個人用のデスクとノートパソコン等の OA 機器が設置されている。またその他に専門図書室を兼ねた資料室 1 室 36 m²が備置されている。なお、学生は個々に貸出されているノートパソコンや周囲の情報機器を通して附属図書館からのサービス提供と利用機会が保障されている。

(2) -7 外国人留学生の受け入れ状況

本章 4. (二) (2) -1 で触れているように、初年入学 6 名中 5 名、2 年目入学 8 名中 7 名

が中国系外国人留学生から構成されている。入学試験に際してはほかに成績から振るい落としている留学生が相当数存在するなど、在日を問わず中国系学生からの本研究科修士課程へ寄せられる関心は高く、優秀な留学生を確保できている。

(2) -8 定員管理

専攻全体として入学学生数は開設年度以来定員を充足している。なお、学生が希望する専攻分野が経済・経営系に偏る傾向があるため、これからは法律及び人文科学分野にも学生の視野が向くよう長期的に検討されることも必要となろう。

5. 学生生活

本学は、幅広い教養と専門知識を身に付けた人材を育成し、学生生活を通して豊かな人間性を涵養しつつ社会にでて活躍できる能力を十分に習得させるために、学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行うこととしている。

その実現に向けて、以下の到達目標を掲げている。

・学生への経済的支援

各種外部団体による奨学金受給のための支援を行い、その受給状況や返還状況を考慮しつつ、学内独自の奨学金制度の充実も図る。そのために各種奨学金について学生への情報提供を積極的に行い、3年毎に実施している「学生生活実態調査」の分析結果に基づいて、学生への経済的支援とその対策について適切な点検・評価を行う。

・学生の心身の健康保持・増進や快適で安全な学生生活の確保

生活相談の件数およびその内容については、関連する各種報告書および「学生生活実態調査」などについて点検・評価し、その結果は学生委員会を通して全教員に報告・公開しつつ、安心で安全な学生生活の確保を図る。

不登校や多欠席学生への対応については、綿密な出席調査およびその後の追跡調査結果に基づき、教員、事務および保護者間の統一した指導マニュアルに基づいて対処する。

・学生の進路選択に関わる指導

学生の進路指導については、就職内定率、就職率、進学率、求人社数のみならず、毎年実施している進路指導を受けた学生の満足度調査について点検・評価し、適切な就職指導を行う。また、大学院進学については、研究科長、大学院事務および専攻主任が中心となって、学部学生に対して年度ごとに複数回の入試説明会を実施する。

(一) 学部学生の大学生活への配慮

(1) 学生への経済的支援

現在本学の学生が受けている経済的支援は以下のような内容である。

(イ) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は第一種（自宅外通学：月額 64,000 円、自宅通学：月額 54,000 円、第二種（3 万円、5 万円、8 万円、10 万円から希望の金額を選択）からなる。

日本学生支援機構奨学金については、学生便覧に必要事項を記載し、その募集にあたっては年度初めに学内掲示を行い、募集説明会の案内を行っている。出席者に必要書類を配布し、その後、提出された申請書類の家計状況や総所得に応じ、規定のソフトを用いて序列化し、推薦案を作成している。本奨学金候補者の選考は、学長（委員長）、学生部長、教務部長、学生部事務部長、教務部事務部長で構成される本奨学生選考委員会で審議され、推薦者が決定されている。また年度末には、学業成績についての当該機構による審査があるため、関係資料の提出要請に応じている。

表 5-1 および表 5-2 に示すように、平成 20 年度における本奨学金受給者は、継続分を含め 1,884 名（一種：324 名、二種：1,540 名）であり、在学学生 3,998 名の 47.1%を占めている。平成 15 年度から平成 20 年度までの日本学生支援機構奨学生の新規採用者数は、年度順に 452 名、500 名、448 名、480 名、562 名、585 名で、増加の傾向にある。これは、1 年次生の予約奨学生が、年度順に 118 名、166 名、163 名、179 名、248 名、312 名と、着実に増加していることによる。この結果、奨学金希望者は、基準外の応募者を除き、ほぼ全員が採用されている。

奨学金返還の延滞率は、平成 20 年度 3 月末時点において、第一種奨学金 12.4%（延滞者